

## 第4回亀岡市教育振興基本計画検討会議 議事録

開催日時	令和3年8月16日（月） 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	亀岡市役所8階 800会議室
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 第2次亀岡市教育振興基本計画（案）について</li> <li>3. その他</li> </ol>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2次亀岡市教育振興基本計画（案）について</li> </ul> <p style="text-align: center;">【資料1】</p>
会議内容	<p><b>1. 開会</b></p> <p style="text-align: center;">（挨拶）</p> <p><b>2. 第2次亀岡市教育振興基本計画（案）について</b></p> <p>事務局…【資料1】をもとに説明</p> <p>座長…ただいま事務局から、第2次亀岡市教育振興基本計画（案）について説明がありました。何か不明な点や質問はありますか。まず、目標1「みらい教育の創造」についてはいかがでしょうか。</p> <p>委員…給食の関係ですが、重点施策の「献立内容の充実及びオリジナル献立の実施」について、体力の向上は食に通じる部分もあると思いますので、様々な統計を全国的に見て、亀岡についてはどの部分が平均よりも下で何が原因となっているのかを考える必要があると思います。施設整備による献立内容の充実は何の根拠に基づいて実施されるのでしょうか。また、小学生は給食をだいたい年間何日ぐらい食べるのでしょうか。</p> <p>事務局…おおよそ200食です。</p> <p>委員…昔は全て家庭で食事を作られていましたが、今は給食があります。家庭の中の食事、外食、レトルト、インスタントで補えないものを、200食の中で少しでも補えるような、献立の内容の充実とはそういうものを目指していただければと思います。難しい</p>

ことですが、何かの根拠に基づいた目標を立てて献立を考え、子どもたちや保護者の方に理解いただけるようにすると思います。

座長…貴重なご意見をありがとうございます。事務局の方がいいでしょうか。「献立」「根拠」がキーワードだと思います。

事務局…給食の献立につきましては、栄養価やカロリー等を計算して献立を立てております。それらを踏まえ、献立内容の充実を図っていきたいと考えております。

委員…栄養価等についてはよくわかりませんが、食に関連するようなベースをはっきり認識された上で、栄養価等を考えて頂いたらと思います。ひとひねり工夫するということが大事だと思います。

座長…献立のひとひねりということで、事務局の方よろしく願います。

委員…23ページの表記の問題ですが、初めに「すべての児童生徒」と表記されていますが、幼稚園の子どもたちのことも考えると、「幼児、児童生徒」という表記がいいのではないかと思います。また、25ページの成果指標に「新たな社会に開かれた学校の割合」と書かれているのですが、割合というような形にしながら目標年度に「モデル校で実施(1校)」となっており、社会に開かれた教育活動の実現はすべての学校の実現すべき目標になっているので、この設定の仕方はどうなのかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局…25ページ「新たな社会に開かれた学校の割合」については御指摘の通り表現を訂正させていただきます。また、今おっしゃっていただきましたように、すべての学校で実施するべきであることは承知しているところです。成果指標に記載している「新たな社会に開かれた学校」のイメージとしては、今の教育課程を超えたような学校をイメージしております。最近文部科学省でもよく言われているような、例えば数学はすごく得意ですがそれ以外はあまり得意ではないような児童生徒、絵を描くのはすごく得意ですがそれ以外があまり得意ではないというような児童生徒など、一つの能力に秀でた児童生徒を集めたような学校ができないかと考えています。すべての学校でそういった児童生徒を受け入れることができればいいとは思いますが、中々そういうところまでは

至らないかなと考えているため、足がかりになるような学校が1校でもできたらいいのではと考え、目標年度に1校としたところ  
です。

委員…特別な教育課程編成上の学校を1校設置されるということによ  
ろしいでしょうか。

事務局…そうです。

座長…モデル校というのはどういうものをイメージしたらいいのか気  
になっています。例えば義務教育学校なのか、6・3制ではなく  
て4・3・2制になるのか、或いは、既成のカリキュラムを取っ  
払うであるなど、いろいろあると思いますのでお考えいただけた  
らと思います。

座長…「「みらい図書館のあり方研究報告書」の作成」について、みら  
い図書館というのはどういったことをイメージされていますか。  
市民力を支えるという枕詞がついておりますがいかがでしょう  
か。

事務局…現在の図書館が昭和55年にできて、当時は3万冊の蔵書でスタ  
ートしていましたが、現在蔵書数が中央館だけでも13万冊あ  
り、かなり増加している状態です。図書館の閲覧スペースもあま  
りとれず、どちらかというスタンド型といいますか、主に本を  
決めて借りていただくような場所としての運営になってきてい  
ますので、未来の望ましい図書館としては、もう少しゆとりのあ  
る閲覧スペースを取れて、滞在して調べものなどができるよう  
なスペースを設けたり、あるいは蔵書数を京都府南部の都市の図  
書館並みに増やしたり、府内で人口第3の都市としてふさわしい図  
書館というものを研究していきたいと考えています。今までの図  
書館は今までの図書館として、引き続き頑張っていきますが、今  
までの枠組みの中ではどうしようもないところを、新しい図書館  
といいますか、新しい施設の中に設けるとか、文化施設のあり方  
みたいなところの議論に入れていただくとか、今の図書館の枠組  
みから離れたもっとスケールの大きな未来の図書館のあり方を  
考えるということで、みらい図書館としています。章のタイトル  
がみらい教育ですので、それに合わせてみらい図書館とさせてい  
ただきました。

委員…今の件について、亀岡市では特に専門的な本屋さんもありませんし、図書館ももちろん専門的なものはないため、国会図書館を利用しています。今のみらい図書館も非常に結構なのですが、あらゆることを網羅しようとするとは莫大な費用がかかるため、将来的に考えるのでしたら例えば国会図書館を利用できるような、サポートをしてくれるような環境や設備を設けていただけると非常にありがたいです。私が専門としているのは考古学ですが、今はネットの世界ですので、紙の専門書はほとんどないです。スペースを広くしたり蔵書数を増やしたりすることに反対はしませんが、そういうことについてサポートできるようなことを含めていただければありがたいと思います。

事務局…図書館のあり方もこれから変わっていきたくて考えております。国立国会図書館でしたら電子書籍化も進んでおり、著作権の問題をクリアすることが前提となりますが、国にアクセスできれば見ることができるようになります。市町村の予算では単独の電子図書館運営はなかなかできませんけれども、京都府や国等を通じて、市民が利用できるように図書館がパイプ役みたいなことができるようにならないかと考えています。みらい図書館では、コミュニケーションステーションのように、いろいろな地域の人が集まって、いろいろな生涯学習ができる場所になり、現在亀岡市の市政の方向性として「市民力で未来を拓く」というものがありますので、図書館に集まって市民が力を蓄えて、亀岡市のためになることを市民が主役になって考えていけるような、そして、そういうところを裏方でサポートできるような図書館のあり方を研究できないかと考えております。

座長…それでは目標2「主体的に学び、新たな課題に対する力を育てる」ついていかがでしょうか。成果指標を検討していきたいと思えます。

委員…細かいところですが、30ページの目標値の根拠ですが、\*の後の文言は「実技教科は体躯や美実等」ではなく「実技教科は体育や美術等」ではないでしょうか。

事務局…御指摘の通りです。修正いたします。

委員…私の読み方の問題なのかもしれませんが、目標値の根拠にある86%と73%というのは、実技教科の実技を行っている時間以外

は、ほぼタブレット端末と学習支援ソフトを活用しますという読み方でよろしかったでしょうか。

事務局…その通りです。

委員…それでは意見としまして、14ページの「未来を切り開く力の育成」のところの最後、「デジタルな教育」と「アナログな教育」とあります。この「アナログな教育」は恐らく対面の繋がりという意味で書かれていると思うのですが、最終的には道具のデジタルとアナログの使い分けであったり、共有であったりが大事だと思います。令和8年度には今まで使っていなかったものがほぼ使っている状態にはなっていますが、最終ゴールとしてはデジタルに使う時間もありアナログに使う時間もある中の、過程や中間的な目標として捉えたらいいのか、その辺をお教えいただければと思います。

事務局…おっしゃる通りです。すべてをデジタルという風に考えているわけではありません。この時代の流れの中で子どもたち一人ひとりの学力に合わせた授業等の展開も今後考える必要が出てきますので、中間地点として御理解いただければと思います。

委員…表記の問題ですが27ページにある「①学びの充実・学力の向上」の中で、「子ども達」と使われているところの「達」だけ漢字が使われているのでこれは平仮名の方がいいのかなと思います。それから先ほどの質問と全く同じなのですが、タブレット端末がGIGAスクール構想の中で一気に導入されて、それぞれの学校で工夫されているところですが、タブレットを活用した授業が非常に必要になる場面と、そうではない場面が学習の内容や身に付けたい力によってはどうしても出てくると思います。その中で、先ほど質問があったように、実技教科の0.5、2分の1以外の時に他の教科が100%という数値設定を学校に求めていくのは難しいのではないかと思います。目標数値の設定が求められるところではありますが、それよりも授業の質をどう上げていくかということに重きが置かれるということが大事なのではないかと思います。

事務局…表記については統一させていただきたいと思います。タブレット端末については授業時間中の最初から最後まで使うことは難しいと思っています。おっしゃる通り、状況に合わせて効果的な使

い方をすることが必要になると思います。また、今後学習支援ソフトや授業支援ソフト等の活用等についても考えていきます。今、時間数で区切って数字を設定させていただいておりますが、そういったことも考慮しながらの、数字としております。

座長…細かいところですが、ICTという文字が全角で記載されているところと半角で記載されているところがあるため、表記は統一された方がいいかと思います。

委員…全般的なことでお聞きしたいのですが、いろいろな施策があって、その施策に目標設定して、いい結果に結びつけようとする方向性はいいと思います。ただ、子どもに限っては、家庭環境等をどうイメージするかで施策の効果が変わってくると思います。先ほど学校給食の話もありましたが、1日3食のうちの1食と考えることもできますが、中には自宅で1食も食べられなくて学校給食が唯一の栄養価になっている子どももいるかもしれないです。そういうことを考えると亀岡市内の各御家庭に対して、市側がイメージしている家庭像というものが、今出している施策に合うように考えておられるかどうかをお聞きしたいです。例えば昭和の時代のイメージを掛け合わせると今とは合わないですし、東京都と比べても合わないと思います。亀岡市の今の子どもが置かれている家庭像について、何らかの調査をされて、将来にマッチするというイメージをされたのかどうかだと思います。案の最初の方にいろいろな統計が載っており、子どもの増減等も書かれていますが、これだけではなく、他にもいろいろな指標を元にしてこの施策を考えられたのかお聞きしたいです。

事務局…子どもたちの現時点の分析をもとに施策を考えられているかといいますと、残念ながらこの目標設定に関して、全て盛り込まれているということにはなっていないと思います。おっしゃっていただいた部分というのは、今の段階では個別にどう対応するのかというところが課題になってくるかだと思います。将来的には先ほどみらい教育ということでありましたけど、学校教育のフレーム自体をずらすような大きなことも必要であるのではないかと思います。ただ、今の段階では大きな枠組みをどうずらすかということ、細かいそれぞれの施策に反映できているかということ、なかなか反映できない部分もあり、読み取りにくいこともあるかと思います。もちろんそういった子どもたちがいることや、いろいろな家庭の状況があるということ踏まえた上でやっているつ

もりですが、施策の中にそれらが一つ一つ見えるかと言われますと、非常に難しい部分もあるとは思いますが、それをどう表現すればいいか、もし知恵があればお借りしたいというような想いもあります。答えになっておらず申し訳ありませんが以上です。

座長…大事な議論だと思います。QOL（生活の質）という言葉があります。やはり、子どもには子どもの生活があって、その生活に行政が手を入れるということはなかなか難しいと思います。行政の目が、子どものQOLまで考えるべきなのかどうかと個人的には思っています。

座長…それでは目標3「自他を尊重し、共感できる心を育てる」についていかがでしょうか。あいさつをするが100%となっておりますが、こういうのは大事だと思います。いじめ撲滅という議論も前回ありました。こういう大事なところは目標年度に100%達成になっています。

委員…前回の時に提案させていただきましたが、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますので、いじめ防止対策推進事業といういじめを撲滅といいますか、いじめは絶対だめだ、ゼロにするということをもう少し強調していただきたい。地球上の誰一人として取り残さない、SDGs未来都市・自治体SDGsのモデル事業として亀岡市もやっているわけですから、教育振興基本計画の中にも独立した形で、いじめは絶対にダメだということをはっきり入れていただきたい。そして、ゼロにしたいという風をお願いしたいです。

事務局…御指摘いただいた、いじめをゼロにするということについて、もちろんいじめはどんなことがあってもいけないことだという表現に現在変えさせていただいているところです。この根拠については、文部科学省の方が積極的にいじめを認知していきましようという方向に動いておまして、学校でも、積極的に初期の段階で捉えて対応しようというような方針に全国的になっているところがあります。もちろん方向としては、どんなことがあってもいじめをしてはいけない、ゼロにしていこうとしていますが、表現としては、どんな理由があってもいけないことだというようにした方が現在の国の動向や、いじめというものの捉え方としては適していると考えております。例え我々がいじめゼロだと思っても誰かがいじめられたと思ったらそれで1になるわけです。

ので、どんな理由があってもいけないというところを指標にしていきたいということを、以前に御意見をいただいて、検討させていただいたところです。

委員…今の意見ですが、目標をゼロにすると、ゼロにするため抑えようとすると思います。ゼロにしないといけないからいじめはなかった方向に抑えていって表面化しないとといった実態があります。ですからこの表現でいいと思います。

委員…ちょうど今会社でハラスメントの講師をしており、取り掛かっているところです。そこでの手順としては会社の規定を作り、このようなことをしてはいけませんと社員に規定をもとに説明します。これが教育です。説明したにもかかわらず、ハラスメントをする場合は懲戒を与えます。手順としてはこの流れになると思います。いじめている側もいじめられている側も、今自分がいじめにあっているということをまず教育をしないといけないと思います。恐らくこの教育振興基本計画には、いじめとはなにして、なにがだめで、こういうことをするといじめになって、いじめをするといじめをされる側はこういう気持ちになって、いじめをする側はこういうことになりますよという教育が必要なのではないかと思います。先ほどのお話では、いじめをなくしたいと思われているのだと思います。それ自体はみなさん同じように考えていると思うのですが、それはいじめが何故今のこの時代に起こっているのかという現状分析等が関わってくるのではないかと思います。教育だけすればいじめが無くなるのではなく、その子がいじめをする原因が何かを考える必要があると思います。まず教育が第一歩で、具体的にいじめを解決するにはもっといろいろな光を当てて取り組んでいかないといけないのではないかと思います。第一歩の教育という部分で、いじめがどういうものかということ、しっかり教えることが大事だと思います。

委員…いろいろな御意見がありましたが、私はこの亀岡市でいじめゼロを掲げたらどうかと言っていますのは、まだまだいじめられる側にも、いじめられている側にも問題があるという風潮があると思うからです。いじめられている側は全然どこも悪くなく、いじめている側が100%悪いという意識を、小学校の時から徹底していくということが大事だと思います。先程もお話しがありましたように、原因はいじめている側の心の中にあるということも徹底していきたいです。いじめが悪いということと、いじめている側の

心の中に原因があるということをみんなが認識して対処をしていくことが大事だと思います。数字のゼロにするということではなく、いじめは悪いという意識付けを徹底していただきたいです。亀岡は特に自然豊かな所ですので、教育も心豊かに、いじめもないという風に是非掲げていただきたいと思います。

委員…前回の検討会議から今回の検討会議の間にオリンピックがありまして、その中で問題があったことをみなさんご存じだと思いますけど、ネットでは誹謗中傷が非常に話題になっており、これは広く言えばいじめになると思います。このニュースを見ていて、今後子どもたちに指導教育していかないといけない1つのカテゴリーになっていくのではないかと思いました。他人への誹謗中傷も絶対にやってはいけないことだと感じましたので、こちらもなんらかの形で取り入れたらいいのではないかという提案です。

座長…SNSでの誹謗中傷というカテゴリーですか。

委員…そうです。いじめと言えば学校などの特定のコミュニティというイメージがありますが、ネットでの、広い意味では社会の中での他人への誹謗中傷というものをこれから子どもたちに教育していかないといけないのではないかと思いました。

座長…具体的にありがとうございました。事務局の方で教育委員とともに御検討いただきたいと思います。

座長…それでは、目標4「魅力と特色ある学校づくり」についていかがでしょうか。

委員…表記の問題ばかりで申し訳ないですが、目標4の中に「コミュニティスクール」とあると思いますが、「コミュニティ・スクール」が正しいのではないかと思いますので、また御確認いただければと思います。それから35ページの成果指標ですが、保幼小接続カリキュラムを作成している小学校は恐らく現在でも100%になっているのではないかと思います。それから、「研修講座受講者に対する割合」ということで、研修講座後のアンケートで役に立つと回答した教職員の割合が100%というものがありますが、この部分が一体何を狙っておられるのか少し分かり辛いと思います。例えば、研修講座後にこういう風に活かしている職員数が何%であるといえ、非常に効果があるのではないかと思います。

うのですが、ここだけを狙ってしまうと、先程と同じで、記名制のアンケートだと悪い結果が書けないといった問題もあることから、この辺りの成果指標は的確なのかどうかと感じました。

事務局…保幼小の接続カリキュラムを作成している小学校の割合ですが、今おっしゃっていただきましたように、作成はしていますが、充実させたいという思いで書かせていただいております。少し言葉足らずでした。

事務局…教職員の研修講座のアンケート内容ですが、修正をさせていただきたいと思います。

委員…小中一貫教育について、ハード面では亀岡川東学園が亀岡市内では唯一ですけど、今後、例えば亀岡の小中学校が、すべて小中一貫校だというような展望を持って検討されているかを聞きたいです。

事務局…今おっしゃっていただいたように、亀岡川東学園の様に小中一貫教育ができているところや、まだ小中連携教育で留まっているところもあります。ただ将来的には今御指摘いただきましたように、全て小中一貫教育になることを目指したいと思っておりますし、小中だけではなく、保幼小との連携も含めた、そういう教育を推進していくことを市としては目指しております。

委員…研修の関係ですが、小中学校の先生の研修が一年間に何件もあると思います。それはどんな割合で選定されていて、全教師のどれぐらいの割合が1年間で受けられているのかどうかをおおよそで結構ですので教えてください。

事務局…講座につきましては、年間50講座という形で予定をさせていただいており、新任の教職員の先生方を対象とした研修であったり管理職の先生方を対象としたものであったり、生活指導や人権学習といった様々な分野の中で講座を実施しております。大半の先生方が受講しておられると認識はしておりますので、充実した内容にして、学校運営等に役立てていきたいと考えているところでございます。

座長…それでは目標5「豊かな学びを支える教育環境整備」についていかがでしょうか。

座 長…素朴な疑問ですが、39ページの「不登校等児童生徒に対する適応指導教室の在籍児童生徒数の割合」が増えているのは何故なのでしょう。

事務局…不登校児童生徒は、年々増える傾向にあります。また、そのすべての児童生徒が適応指導教室に来られているというわけではございません。児童生徒たちが、家庭など学校や適応指導教室以外のところにおられる、または、学びの場を求められるお子さんもおられることから、学校に行きたくてもいけないお子さんには、適応指導教室に少しでも来ていただきやすい環境を作りたいと思い、割合を増やしているということでございます。

座 長…それでは、目標6「人生100年時代を豊かにする社会教育」はいかがでしょうか。

委 員…「①平和・人権学習の推進」ですが、41ページに「また、生涯にわたり主体的に人権学習活動を進めるため、学校・地域社会及び関係機関の連携を深めるとともに、自主的な活動を支援します。」とありますが、この人権学習というものは先程のいじめや差別と繋がっており、小学校中学校でもこういう人権学習というものをされるということですよ。その場合、成果指標の「回答した参加者の割合」の中に小学生や中学生も含まれているということでしょうか。

事務局…目標6につきましては、学校教育以外の社会教育における人権学習の取組を対象にしています。その中で、各人権講座等の終了後にアンケート調査をしまして、学習したことが、単なる知識の習得に終わるのではなく、人権問題の解決に向けて「踏み出している」、「踏み出したい」、「踏み出せそう」、と行動に現れることにつながることを目標値としているところでございます。

座 長…43ページの一番下にある地域未来塾の実施がイメージしづらいのですが、これについて教えていただけますでしょうか。成果があったと思う学校の割合は、各学校がそれぞれ実施しているということでしょうか。

事務局…中学校において、経済的に困窮している家庭や、学習支援が必要な生徒が遅れることが無いように、学校と社会教育課で、地域の

教員のOBや学生を講師として募集し、学校と協力のもとに学習塾のような感じで指導していただくようなものです。

座長…実態は1つだけということでしょうか。地域未来塾も一つだけの場所でやっておられるのでしょうか。

事務局…全中学校で実施しています。

委員…さわやか教室について、対象の人数に対しての募集人数と参加者数はどれぐらいで、このアンケート結果になっているのかを教えてくださいたいです。これから高齢者が増えていく中で、いろいろなことに積極的に参加しておられる方は参加されると思いますが、逆にそうでない方は事情があって参加されないのか、それとも全面的に欠席しておられるのかということも気になります。その割合によって、今後の取り組みのあり方ということも検証していただければありがたいと思います。

事務局…さわやか教室については、亀岡市内の60歳以上の方を中心に来ていただいております。現状の話をしますと、コロナ禍ですのでガレリアの一番広い部屋であるコンベンションホールで、70人の制限を設けて実施しております。多い時でしたら300名程度になっておりましたが、おっしゃるように今後高齢化も進んでまいりますので、人生100年時代と書かせていただいておりますが、高齢者の方が、行ってよかった、来てよかったというような、また次も行きたいと思っていただけるような内容を目指し、いつもまでも学ぶ意欲を持っていただけるようにしたいと考えております。内容につきましては今後もよりよいものを目指して取り組んでいきたいと思っております。

委員…今言いましたのは、対象人数やその参加者の割合についてですが、どうなのでしょう。

事務局…申し訳ございませんが、今この場に資料を持ち合わせておりません。

委員…そういったことも何かの機会に広報していただくことも大切ではないかと思います。一部の人はいろいろな点で元気に活躍しておられが、一部の人はそうではないという偏りがあっては、これからの高齢化社会が段々と暗くなっていくような感じがします。

委員…現在コロナ禍で大学の夏期講座等もオンラインでしています。家にいる時間に、2時間の講座を、朝1時間、夕方1時間等でできますし、将来的にこのさわやか教室でも、聞いてみたかったな、行ってみたかったなと思うような講座もありますので、オンラインで開催することも考えていただきたいです。

座長…それでは、目標7「ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ」について、いかがでしょうか。

委員…質問ですが、成果指標の48ページの上から3段目の「小学5年生を対象に実施する亀岡市に関連する問いに対し、70%以上の回答ができる児童の割合」とありますが、小学5年生を対象としている意図がどういうことなのか教えていただきたいです。

事務局…亀岡市の場合につきましては、4年生から亀岡に関する学習等を始めています。本格的な学習が5年生からというような形になっています。そういった学習状況を踏まえる中で、5年生を対象とし、今後、タブレットを活用した質問・集計を学年末の頃に実施していきたいと考えているところです。

委員…細かいことで申し訳ないです。46ページの「③ふるさと学習及び体験的活動の推進」の項ですけれども、「教職員研修講座を通じてかめおかの文化歴史等の理解を深め」とありますが、文化歴史という表記でよろしいのでしょうか。歴史文化や文化・歴史ではないのでしょうか。文化歴史というのはあまり言わないのではないかと思います。

事務局…御指摘の部分につきましては、文化・歴史に検討させていただきます。

座長…新資料館というものは、今の文化資料館を建て直すのか、全く別に新しいものを建てられるのか、検討中と書いてありますが、もしお分かりでしたら教えていただきたいです。

事務局…平成28年度に新資料館構想を策定しまして、新資料館を建設するという話になっていたのですが、昨年度から文化施設のあり方を考える懇話会というものが立ち上がり、文化資料館と文化ホールを合わせて検討していくという様な懇話会ができました。新資

料館構想も踏まえた上で、この懇話会で市民の意見を聞きながら文化ホールも含めて亀岡市に必要な施設として、新資料館の建設に向けて進めていきたいという思いでこの目標を設定しています。

座 長…全体を通してなにかございませんでしょうか。

委 員…32ページの成果指標の一番下にある「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」について、すごく抽象的で難しいと思います。みなさんはいかがでしょう。

委 員…成果指標に選んでおられるこの内容は、京都府で実施している質問紙調査の中の項目の一つです。新たなものではなく準用したものではないかと思います。

委 員…こういった文面は以前に何度も見たことはありますが、その都度悩んできたものです。現場の人が悩まなくて済むというような文章を考えていただくということも大事かと思います。

委 員…京都府では具体的にこの数値を確認するために、こういった手法・方策をもってしておられるのか聞きたいです。

委 員…京都府では小学校4年生と中学校2年生の京都府学力診断テストの中の質問紙調査で、生活や教科、例えば非認知能力の視点等、そういったところにいくつかバランスよく触れ、子どもたちは肯定・ほぼ肯定・否定・ほぼ否定のような4つの回答の中から答えるということになっています。「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」というような非認知能力の中身についてのことが質問項目かと思いますので、この91%と96%というのは、肯定的に答えている子どもの数値を出しておられるのではないかと思います。

事務局…今おっしゃっていただいた通りです。

### 3. その他

座 長…限られた時間ではありましたが、予定の時間を過ぎましたのでこれで閉じさせていただきたいと思います。もう一度目を通していただきまして、第1章、第2章についてのコメントがあればメー

ルで受け付ける旨の文章がございましたので、新たに疑問点等がございましたら第1章、第2章共に事務局の方にメールを送っていただけたらと思います。それではちょうど時間になりましたので事務局にお返ししたいと思います。

事務局…座長様、また委員の皆様大変ありがとうございました。限られた時間の中で十分に御意見を聞くことができなかつたかと思えます。今も座長からありましたが、1章2章含めまして、御意見やお気づきの点がございましたら、8月19日の木曜日までにメールでいただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。今後の予定になりますが、今回の検討会議を踏まえ、頂いた御意見を教育委員会の方に御報告させていただきまして、教育振興基本計画案について更に検討していきたいと考えております。この後、原案を作成いたしまして、パブリックコメントを実施していきます。前回の会議で、パブリックコメントの実施時期を9月、第5回の検討会議を10月頃と申し上げておりましたが、本日審議いただきましたように、第4章について、もう少し検討をしていきたいと考えております。パブリックコメントの時期が少し遅れる予定となっておりますので、御承知おきいただきたいと思えます。パブリックコメントの実施前には委員の皆様にも案をお送りさせていただきます。それが終了いたしましたら、第5回の会議について御案内させていただきますので、時期が少し遅れますが、引き続きどうぞよろしくお願い致します。それでは限られた時間の中で大変慎重に御審議をいただきましてありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。